

令和8年度包括外部監査業務公募型プロポーザルに関する質問に対する回答

【令和7年（2025年）7月31日回答】

質問番号	質問項目	質問内容	回答
1	基本費用及び執務費用の実績 (契約書案P2・P16)	契約書案には、基本費用及び執務費用の実績が記載されていませんが、直近年度の実績を開示していただくことは、可能でしょうか。現監査人の実績を開示するのが難しいのであれば、過去の監査人の実績を開示していただいても構いません。	基本費用及び執務費については、吹田市情報公開条例7条2号に該当する情報であるため、非公開とさせていただきます。
2	執務費用の算定方法 (契約書案P2・P16)	契約書案には、執務費用の算定方法が記載されていませんが、直近年度の実績を開示していただくことは、可能でしょうか。現監査人の実績を開示するのが難しいのであれば、過去の監査人の実績を開示していただいても構いません。 ・ 監査人の一日当たり執務費用 ・ 補助者の一日当たり執務費用 ・ 補助者の資格により執務費用に違いがある場合はその旨（会計士・弁護士・税理士・その他の区分でそれぞれいくらか） ・ 執務費用は、貴団体の庁舎、出先機関での執務に限られるのか、あるいは、事務所作業等の執務も認められるのか	基本費用及び執務費は、技術に係る情報で吹田市情報公開条例7条2号に該当するため、非公開とさせていただきます。 また、執務費用の算定においては、本市庁舎内及び出先機関での執務に加えて、事務所等での執務も含むことは可能です。 ただし、監査実施に当たり、事務局や監査対象部局等の負担を軽減するため、効率的な実施方法となるよう工夫をお願いします。
3	包括外部監査に関する業務実績（様式4）に係る包括外部監査人補助者としての実績を証明する書類の写し（実施要領P7）	包括外部監査人補助者としての実績を証明する書類の写しとして提出が求められる資料について、包括外部監査報告書に記載される監査の実施者のページや、補助者協議の際の申請書の提出で足りるでしょうか。	包括外部監査報告書に記載の監査の実施者のページを提出される場合は、包括外部監査人を補助した年度・自治体名称・監査テーマが分かるページについても提出をお願いします。また、補助者協議の際の申請書では実績を証明する書類として使用できないため、提出は不要です。
4	ページ数の追加 (実施要領P8)	8 企画提案書等の提出 (6) 提案書等に関する留意事項 エ 提案内容（様式7～10）は、必ず枠内に収まるように記載してください。 と記載がありますが、様式7～10について、ダウンロードした様式のページ数からさらに追加することは不可という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。